

生麦中だより

令和3年(2021) 10月【6号】

「互いを認め合い幸せをつくる」

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/namamugi/>

「通常登校の再開」～オンラインを経て～

副校長 森 康昭

約一か月前、8月27日から始まるはずだった新学期が9月1日からになり、分散登校でのスタートになりました。分散登校は昨年度もありましたが、今回違うところの1つは、Google Meet 等のオンラインの活用があったことです。すべての教科ではありませんが、家庭学習の日にも授業に参加できるようになったり、朝の学活の時間に担任の先生や教室にいる仲間とつながったりすることができるようになりました。

生徒のみなさんは実際に体験してみて、どんな感想をもったでしょうか。生麦中学校で最初にオンライン授業を実施した3年生の数学の授業を見学させていただきましたが、生徒のみなさんは意外と抵抗感がなく参加していました。その時の授業内容は夏休みの課題の解説で、先生の質問に対して自分の解き方をしっかりと提示している生徒も何人かいました。

10月1日で分散登校が終わり、オンラインでの教室と自宅でのやり取りはしばらくなくなりませんが、コロナ禍がなくても今現在、世界各地と瞬時に情報のやり取りをしたり、オンラインで仕事をしたりしている人がたくさんいたりすることを考えると、今回のオンラインは必要な経験だったかもしれません。

では、これから先再び深刻なコロナ禍が訪れたり、台風のような自然災害の際にオンラインで授業が行われるようになったりしたときに、オンラインがあればすべて解決できるでしょうか。有効な手段の1つではありますが、課題はたくさんあると思います。オンラインが伝えるものは動画と音声で、すべてを伝えるものではありません。おそらくそれは、これから技術が進化してもずっと変わらないことだと思います。大切なのは最新の技術やシステムを主体的に使いこなす、あいまいなものや不確実なものでもしっかりと見極める力をもつことです。それは、今の社会を生き抜くために不可欠なものであり、生麦中学校の教育目標である「自立のための基礎力」の一つでもあります。

通常登校が再開した今、生徒のみなさんにはそんなことを考えながら、今回の経験をプラスにしてほしいです。「大事なことはあとから分かる」とよく言いますが、通常登校が再開した学校生活の中で、知らず知らずのうちに周りの人たちからもらっていた「目に見えないもの」にもたくさん気づいてくれたらうれしいです。

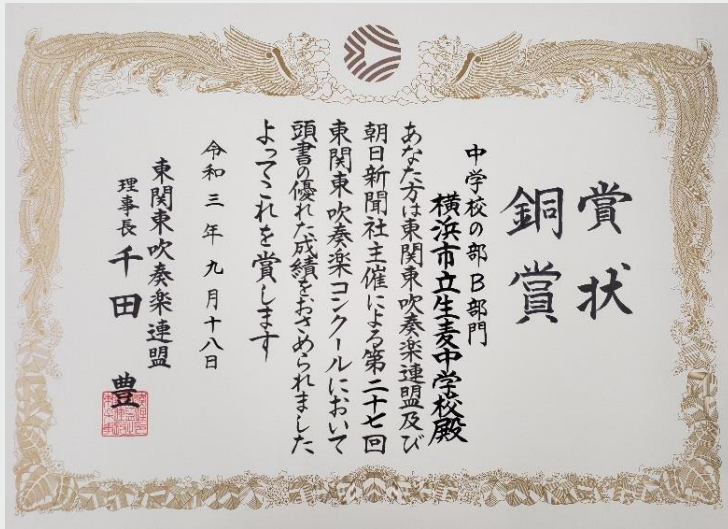
保護者の皆様、分散登校が終わりましたが世の中はまだまだ油断ができない状態です。引き続き感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

東関東吹奏楽コンクールについて

本校吹奏楽部は、9月18日、ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県）で行われた東関東吹奏楽コンクールに出場しました。

当日は、朝から激しい雨が降り続き、楽器の運搬や移動に大変な苦勞がありました。保護者の皆さまのご支援により、演奏では実力を発揮することができました。ありがとうございました。

加えて、当日に至るまで、健康管理を含め指導・支援を行った関係職員、ボランティアの皆さんに感謝いたします。



進路説明会について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3年、2年進路説明会をYouTube配信にて実施します。

配信期間は、3年生は10月8日から11月8日まで、2年生は10月15日から11月15日までを予定しています。

各学年には、進路説明会動画配信のお知らせと資料を配付いたします。ご視聴をお願いいたします。

生徒会役員選挙

10月21日演説会・生徒会役員選挙が行われます。

各立候補者は、より良い学校づくりを目指し、明確な思い・意見を持ち、立候補しています。

生麦中学校を更に素敵な学校に育てていくための熱意が感じられるメッセージが各学年の玄関に掲示されています。

21日の選挙に向け、候補者の考えをしっかりと聞きとることができるよう候補者告示を確認し、ともに未来の生麦中学校を考える時間を持ってください。

お願いします。

令和3年度 生徒会役員選挙 立候補者告示

次の生徒が立候補しましたので、お知らせします
選挙日： 令和3年 10月21日(木)

会長	2年1組	佐伯 凛
副会長	2年4組	瀬間 琴海
	1年6組	加瀬 雅芝
書記	2年4組	万行 優香
	1年6組	吉野 安璃
会計	1年5組	本間 楓花
	2年6組	香川 素乃香
学級	2年3組	芳賀 汐菜
	2年4組	森 健翔
生活	2年3組	田村 陽菜
	2年7組	鍋倉 葵
図書	2年6組	瀧本 千晶
美化	2年3組	渡邊 美緒
保健	2年3組	永野 晴晟
放送		

◆ 令和3年度就学援助制度について ◆

お子さんを通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費等を援助する制度があります。希望される方は申請書をお渡しいたしますので事務室までご連絡ください。(最終締切は、令和4年2月末)

・認定基準は令和2年または令和3年の世帯所得が下表の限度額以下の方

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
総収入（めやす）	368万円	434万円	485万円	550万円	608万円	678万円
総所得	250万円	303万円	344万円	396万円	442万円	500万円

担当：事務室 鈴木 (TEL:581-3255)